

一部負担金等免除申請書を提出される際の注意事項

被保険者の方へ

一部負担金等免除申請書は下記の注意事項を参考にご記入いただき、添付書類と一緒に当組合へご提出ください。
証明書はご提出から1週間程度でご自宅へ簡易書留にて届きます。医療機関等を受診される際に健康保険証と併せてご提示ください。

【記入上の注意事項】

・健康保険証の記号と番号

T J Kから交付された健康保険証の記号と番号を記入

・被保険者の氏名と生年月日

被保険者の氏名と生年月日を記入

・被保険者の現住所

被保険者の現住所を記入

※証明書はこちらに記載された住所へ郵送します。避難等で被災された住所とは別の場所にお住まいの方は、その住所を正確にご記入ください。

※証明書の交付を受けている期間中に転居された場合は給付グループ(03-3239-9817)へご連絡をお願いします。

・申請対象者

証明書の交付対象者を記入

・申請理由

該当する番号を選択

4…その他

今回の災害により

- ・被保険者が重篤な傷病を負ったとき
- ・被保険者の行方が不明であるとき
- ・被保険者が業務を廃止または休止したとき
- ・被保険者が失職し、現在収入がないとき

【添付書類について】

・申請理由「1、2」に該当するとき	・自治体から交付される「罹災証明書」(原本) ※「申請対象者」欄に記載されている方が罹災したことが分かる罹災証明書をご提出ください。 ※再発行されない「カード型」の罹災証明書をお持ちの方のみ写しでご提出いただけます。
・申請理由「3」に該当するとき	・自治体から交付される「長期避難世帯に該当する旨の証明書」の写し
今回の災害により ・被保険者が重篤な傷病を負ったとき ・被保険者の行方が不明であるとき ・被保険者が業務を廃止または休止したとき ・被保険者が失職し、現在収入がないとき	・左記の状況であることが確認できる公的書類の写し ※被保険者の失職等により被保険者資格を喪失する場合は申請することはできません

※上記以外であっても内容審査に必要なときは別途、添付書類の提出をお願いする場合があります。